

# 質 問 回 答 書

## (業務名称) (再公告) 2024-2026年度機材調達に係る仕様書作成・入札支援業務

(公告/公示日: 2024年3月26日/調達管理番号: 23a01072) について、以下のとおり回答いたします。

独立行政法人国際協力機構  
調達・派遣業務部次長 (契約担当)

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 21	5 成果品 (2) 仕様書作成業務	5) 技師派遣条件書の提出も、必要時のみでよいでしょうか。	ご理解のとおり、必要時のみで結構です。
2	P. 21	5 成果品 (2) 仕様書作成業務	9) 機材調達総括表作成のための参考積算: ②機材仕様明細書 (和文) (参考銘柄含む) (電子データ Excel版) は必要でしょうか。 1) 機材仕様明細書 (和文) (電子データ Excel版) と同一ではないかと考えます。必要な場合、記載内容についてご教示ください。	9) 機材調達総括表作成のための参考積算: ②機材仕様明細書 (和文) (参考銘柄含む) (電子データ Excel版) は必要です。機材仕様明細書 (和文) に各機材の見積金額を記載してください。
3	P. 50	(1) 情報収集業務 オ. 輸出規制該非予備審査 カ. 安全保障輸出管理該非判定 (予備審査)	「別紙1 積算様式」に (1) 情報収集業務の細区分「オ. 輸出規制該非予備審査」と「カ. 安全保障輸出管理該非判定 (予備審査)」がありますが、「オ. 輸出規制該非予備審査」は「オ. 安全保障輸出管理該非判定 (予備審査)」、「カ. 安全保障輸出管理該非判定 (予備審査)」は「カ. 輸送可否等に関する情報の確認」ではないでしょうか。 業務の細区分が「第2 業務仕様書 (案)」の「4. 業務内容」の構成と異なっています。	ご指摘を踏まえ、別紙1 積算様式を修正いたしました。
4	p50	積算様式 注意書き⑤	『定額部分の「想定数量」は、意見招請実施要領「経費にかかる留意点」・・・』とありますが、意見招請実施要領を参照するのではなく、本入札説明書のp27「第4 経費に係る留意点」に記載の対象業務を指すものではないでしょうか。	ご理解のとおりです。別紙1 積算様式を修正いたしました。
5	p50	積算様式 表	『出来高部分の「想定数量」は、対象業務については5割分・・・』とありますので、表では対象業務については定額部分と出来高部分の想定数量がともに5割分で同じ数値となっていなければならないはずですが異なる数値が記載されており、正常な積算をすることができません。	ご指摘を踏まえ、別紙1 積算様式を修正いたしました。
5'			『出来高部分の「想定数量」は、対象業務については5割分・・・』は、定額部分と理解してよいですか？	発注のない期間があることを想定し、定額部分を計上する積算方法を見直し、直接人件費 (業務の対価) に、契約単価表で定められた一般管理費率を乗じて四半期毎に一般管理費を計上する方式に変更します。 具体的な入札公告資料の変更箇所は次のとおりで、修正箇所は赤字で記しています。 ① 四札説明書 - 第2 業務仕様書 - 8 支払方法 ② 四札説明書 - 第4 経費に係る留意点 - 1. 経費の積算に係る留意点 - (1) 経費の費目構成 - 1) 業務の対価 (報酬) ③ 四札説明書 - 第4 経費に係る留意点 - 2. 請求金額の確定の方法 ④ 四札説明書 - 第5 契約書 (案) - 第16条第5項 ⑤ 別紙1 積算様式 - 注意書き
6	p50	積算様式 表	単価契約部分の合計の行で、【出来高 (緊急調達案件) 合計】が (C) で、その下【単価契約部分合計】(A)+(B) も (C) となっており、(C) が重複しています。	ご指摘を踏まえ、別紙1 積算様式を修正いたしました。
7		機材仕様明細書口	・作成点数が500点とありますが、どのような分野の機材仕様書の作成になりますでしょうか？	教育、医療、運輸・交通、エネルギー、地球環境や弊機構海外拠点向け資機材等機材の分野は幅広くご対応いたします。これまで調達した機材の分野や種類は以下の案件公示情報をご参照ください。 <a href="https://www.jica.go.jp/about/announce/kizai/ippan/koji2024.html#kizai">https://www.jica.go.jp/about/announce/kizai/ippan/koji2024.html#kizai</a>
8		情報収集業務一式	・すべての業務は国内になりますか？海外メーカーからの情報収集業務がある場合、国の指定をお願いします。 ・なお、情報収集業務の点数が500点ですので、機材仕様明細書を作成するための調査と捉えてよろしいでしょうか？	・情報収集業務は国内での業務となります。なお、本契約の業務は現地調査業務 (海外) 以外は国内での業務です。海外メーカーからの情報収集業務がある場合、電話やメール等国内にて実施いたします。 ・ご理解のとおり機材仕様明細書を作成するための調査となります。
9		梱包条件書・輸送条件書の作成	・国内の乙仲及びメーカーからの情報収集結果を取りまとめるという理解でよいですか？	取引条件に応じ、定型の様式に基づいて梱包条件書及び輸送条件書を作成いたします。定型の様式は以下の梱包条件書及び輸送条件書をご参照ください。 <a href="https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/form/oversea/op_tend.html">https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/form/oversea/op_tend.html</a>
10		立会検査	・入札の結果、立会検査を実施する場所が確定すると思料するところ、本プロポーザル提出段階では、仮の想定をして置き、契約締結に至った場合には後日修正契約で旅費などを計上するという理解でよいですか？ ・過去の調達実績から、立会検査に行った国が特定できるのであれば、参考までにご教示いただけますと幸いです。(例: 中国3回など)	立会検査は原則国内を予定しております。海外での立会検査を依頼する場合はオンラインでの実施を予定しております。
11		従事者の号俵について	・業務主任者、主たる業務主任者の格付けは、それぞれ7年以上、3年以上とあることから、3号俵と4号俵を想定されているとの認識でよろしいでしょうか？下見積もりをさせていただく際に、ご教示お願い致します。	国土交通省で定めた設計業務の日額単価の適用が必須ではございません。業務内容をご確認いただき、それに沿った業務単価を設定ください。